

佐倉市総合計画 団体アンケート 結果概要

目次

1. 福祉.....	p1
2. 健康・医療.....	p3
3. 教育.....	p3
4. まちづくり.....	p4
5. 環境.....	p4
6. 消防・防災、防犯、交通安全.....	p5
7. 都市整備・開発・居住.....	p5
8. 産業.....	p6

平成21年12月

佐倉市企画政策課

1. 福祉

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民個々の参加意識の低さ…会員としての加入意識の低さ、特定の市民による活動が中心 ▶ 安定的財源の確保…自主財源である会費収入や共同募金収入が減少傾向 ▶ 訪問介護時の駐車場問題 ▶ 佐倉市福祉総合相談事業…相談内容の複雑化に対応して各相談機関との連携が必要 ▶ 日常生活自立支援事業の市単独事業化 ▶ 地域での福祉活動…イベント的なものが多く発展がない。多数の団体が連携なく活動し、市民にわかりにくい。活動のコーディネーターが必要 ▶ ボランティアの高齢化 ▶ 経済的に困難な世帯からの相談や心の病を抱える人が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合計画に行政と市民の協働での取り組みを位置づける…地域福祉推進会議(H21.9)の進展。地域福祉計画と地域福祉活動計画の一本化 ▶ 日常生活自立支援事業(国の事業、県社協から受託、広域事業)を佐倉市との協働事業へ ▶ 自治基本条例の制定…この中で住民自治、市民協働、役割分担等を明確に位置づける。 ▶ 高齢者の働く場、障がい者の憩いの場の整備 ▶ 権利擁護の仕組みづくり ▶ 市民協働への本格的な取り組み…行政各部署が連携して取り組む。市民公益活動サポートセンターの役割を明確に位置づける。 ▶ コミュニティソーシャルワークによるまちづくり ▶ 子育て支援体制の根幹を確立すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方自治における公・共・私の役割分担を明確にした上で、「共」の部分について市の財源により社会福祉協議会が事業を担う。 ▶ 余裕教室と学校給食を利用したデイサービスの実施 ▶ 市民参加型の権利擁護システムの構築 ▶ コミュニティソーシャルワークの視点によるまちづくり ▶ 行政と関係機関が連携し要援護世帯への総合的支援を行う仕組みをつくる。 ▶ ファミリーサポートシステムの構築…根幹は行政が担い、枝葉は地域活動のつながりで子育て家庭を支える。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 孤立・孤独死問題…一人暮らし高齢者の調査を行う際に情報が無い、自治会・町内会等に加入していない人が把握不能 ▶ 介護保険を利用するに至らないが買い物や通院が困難な高齢者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ お年寄りや障がい者にやさしい歩道の整備 ▶ 孤立・孤独死への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置は本人が押せない時に機能しないので、徳島県美馬市で実施している光ケーブルを利用したセンサー管理などを検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報の共有化 ▶ 介護保険の利用には至らないが買い物や通院が困難な高齢者の支援
自閉症発達障がい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自閉症や発達障がい者が「障がい者」として把握されておらず、多くが日常生活や社会生活に相当な制限を受けていること ▶ 地域における相談・支援体制が弱いこと ▶ 特別支援教育の内容に対する保護者の不満を解決する仕組みがないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域における相談体制、生活・移動支援体制の構築 ▶ 早期発見・早期療養…乳幼児健診の改善 ▶ 授産施設、福祉作業所等のニーズに対応した整備 ▶ 就労支援センターの設置による就労促進 ▶ 高機能自閉症・アスペルガー症候群への制度運用 ▶ 特別支援教育に係る(仮称)適正化委員会の設置 ▶ 入所施設支援体制の強化、高齢化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自閉症・発達障がい児の特性、行動面、精神面、生活面における支援の必要性の説明
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会員数が少ないため、地域の会議や活動への参加に苦勞する。会員を増やす⇒会のPRが必要。 ▶ 発達障がいはLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)、高機能広汎性発達障がい(高機能自閉症、アスペルガー症候群)など多岐にわたり、年齢層も幅広いため、意見を集約するのが困難。 ▶ 早期発見、早期療養の体制づくりが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発達障がい児の早期発見、早期療育が、身近な地域で受けられるようなセンターがほしい(ペアレントトレーニングも必要)。 ▶ 学童期、思春期にも発達障がいに対応できる相談機関や日中活動の支援の場が必要。 ▶ 発達障がい者が、障がいの特性に応じた支援を受けながら生き生き暮らせるまちづくりを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本人や保護者のピアカウンセリングが、当事者(同保護者)の集まりである親の会ならではの活動であり、当事者として声をあげていくことが、連携や協働の第一歩である。

(福祉・続き)

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障がい児の親亡き後の生活のあり方や成年後見制度、自分で自分を支えることへの対応 ▶ 障害者自立支援法の今後…グループホームやケアハウスの整備と就労は進んでいない。特別支援学校を卒業する重度の障がい者の受入先がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ジョギングやウォーキングが気軽にできる健康まちづくり…車椅子でも移動可能な遊歩道の整備 ▶ 高齢者や障がい者が安全に安心して生活できるまちづくり…歩道幅の確保、段差解消など ▶ 地域のボランティアやNPO活動を活かしたまちづくり…活動拠点・施設の提供等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐倉市自立支援協議会が5分科会に分かれて地域問題の解決にあたっている取り組みを制度化し定着させる。 ▶ 市の活動の中に障がい者の雇用の機会を創出する。
聴覚・視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療体制と社会資源が未整備、偏見差別の存在 ▶ 60%が引きこもり状態にあり家族会を含む社会参加活動ができていないなど、家族会の活動が広く行き渡っていないこと ▶ 精神障がい者とその家族への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引きこもり対策として訪問医療の構築と定期的福祉情報の配布 ▶ 社会資源の充実対策として短期入所施設、ケアホーム、グループホーム等の設置、入院可能な医療機関の誘致、日中活動支援の場の提供など。 ▶ 就労支援…市に障がい者就労支援担当者の配置、精神障がい者への市の事業の斡旋など。 ▶ 障がい者手帳の取得促進と利用拡大、専門職の採用、障がい者の実態調査の実施など。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引きこもり情報の交換 ▶ 法律等の制度改革の周知 ▶ 障がい者の実態調査への参画 ▶ 障がい者への情報伝達
障がい者全般	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会員の高齢化と若い会員が増加しないこと ▶ 日ごろの活動に際して健聴者とのコミュニケーション保証が必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民の聴覚障がい者への理解促進 ▶ 市役所や公共施設及び市主催の行事における手話通訳士の配置 ▶ 火災等の災害時における緊急情報伝達体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 聴覚障がいに係る施策や事業の立案・実施を一緒に取り組むこと
母子	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 移動・外出時の困難さ…一人で気軽に外出できないため活動が制限される。 ▶ 文字の読み書きの困難さ…一人で郵便物や回覧物が確認できないため活動が制限される。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合ガイドヘルパー制度の創設…外出の手助けとともに読み書きの支援を行う。 ▶ 音響信号の設置促進、点字誘導ブロックの敷設 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業の企画立案、実施に際し、視覚障がい者の意見を取り入れる。
障がい者全般	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者の会員が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティア団体連絡会や他の関係団体の活動状況がわかるようなシステムが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐倉市障害者団体連絡協議会(11団体・2百数十名)をベースとした情報交換・行事開催
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会員増加…母子家庭 1000 世帯の中で会員 90 世帯 ▶ 若年母子を中心に経済的に困窮…生別で養育費ありは 19%、平均年収 213 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どもも若者も老人も共に助け合い、挨拶をしあう、明るく人情のあるまち ▶ 市民として自慢できるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若い人が心を開き前向きに明るく生活できるようなふれあいの場をつくる。

2. 健康・医療

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 団体運営の自立化…市の補助金以外の財源確保 ▶ スポーツ人口の拡大、健康・体力づくりの推進 ▶ スポーツ施設・場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツを通じた健康でいきいきと暮らせるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種スポーツ大会の開催・運営ほか地域スポーツの振興
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動場所の確保…イベント等の活動場所と定例会議・集会等の活動場所の確保が困難で限られた行事しかできない。専用事務所スペースが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティア・補助団体の実態把握…多数の団体が存在しているが、役割が徹底しておらず、活動が重複するケースもある。 	—
医療	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医師会と行政との意思疎通…行政との接点は多々あるが有効に活かされていない。勉強会や情報交換会を多く設けて意思疎通を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民健診の範囲を精神疾患に拡大…今後の高齢化の進行を考えると精神疾患の患者が増加するので、住民健診で早めにスクリーニングする必要がある。認知症と自殺予防の観点からうつ病に対する対策が喫緊の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民健診の範囲を精神疾患に拡大する。
(歯科)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資金面の問題…市からの業務委託料で事業費全体を賄えず、会員の会費で補填している。 ▶ 人的負担の問題…会員(個人開業医)の労力負担が大きいため、行政への提出文書の簡略化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 救急蘇生と口腔がん検診の実施 ▶ 市民全体の歯科・口腔衛生の意識の向上 ▶ 歯科診療を受けにくい人(在宅・入院患者、障がい者等)に対する治療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 従来どおり、各種健診事業、予防事業、介護保険事業等の協働事業の継続 ▶ 口腔がん検診の実施 ▶ 在宅歯科協力医の救急蘇生研修会の開催
(薬剤)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民公開講座がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民公開講座の企画に関する支援 ▶ 公共施設や医療・福祉・買い物施設と農村部間の交通移動手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉計画と市民協働条例を基本構想の中に入れること

3. 教育

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定例委員会の運営を効率的で充実感が持てるように改善努力中 ▶ 活動に熱心な人とそうでない人の意識差があり、協力してもらえぬ人材を広げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動費の助成…地域住民の協力機会の拡大に伴う費用について少額でも予算があるとよい。 ▶ 学校を核とした地域コミュニティづくりを支える広報活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 意図的に施設や団体、多様な市民と協力して教育活動を行うようにしている。 ・ 白銀文化祭、総合的な学習の時間、星空教室、通学路草刈りなど。

4. まちづくり(市民生活・協働・市政運営等)

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
市民憲章	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 加盟団体・事業の見直し及び運営体制の改善 ・ 協議会事業の内容と活性化について、市との関係も含めて見直したい。 ・ 協議会事業が効率的に一般会員に伝わり、理解が得られるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくりにはボランティア活動、市民公益活動に理解のある市民を一人でも多くする必要があり、そのためには既存の諸団体の協力関係を強化する必要がある。 ▶ 自主自立のまちづくりを進めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民協働や市民参加に関して、試験的な事業の実施や課題に対する意見提供等の面で連携・協力が可能

5. 環境

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
環境	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法律に基づいて設置されているため審議事項が特定されてしまうこと 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合計画第2章第1～3節で掲げられた次の事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境共生の実現(地球環境、自然環境、印旛沼を誇りとするまち、環境パートナーシップ促進) ・ 減量・資源化を重視した循環型社会の構築 ・ 快適な生活環境の創造 ●以下の提案は市との連携・協働で進める(含:問4) ▶ 地球温暖化防止への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量・資源化、太陽光発電の推進など ▶ 印旛沼の水質浄化への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷津保全モデル地域の拡大…地権者と保全協定締結、市民参加のワークショップ実施 ▶ 生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐倉市の自然生態系と生物多様性に関する情報を正しく共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※問3に掲げた提案事項を行政と市民との連携・協働で進める。

6. 消防・防災、防犯、交通安全

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
消防	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消防団員の高齢化・団員不足 ▶ 消防団活動に対する企業の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消防団活動への一層の理解を得られるまちづくり ▶ 多くの人材が消防団活動に参加できる（参加したくなる）体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市の行事・広報を利用した消防団活動のPRと新入団員募集キャンペーン ▶ 市内小中学校での啓発活動
防災	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会員は佐倉市内の建築関係企業だが、昨今の不況により廃業や業容縮小を余儀なくされるケースもあり、当会の災害対策活動の弱体化が懸念される。 ▶ 災害発生時の連絡体制システムの充実 ▶ 行政と当会の連携体制(指示系統等)の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐倉色の判断基準を採用せよ…市の独自色を排除した「誰が見ても変でない解決案・判断基準」では全国一律金太郎飴になってしまう。地元の特色がにじみ出た、地元以外の第三者には理解できないような解決案・判断基準を検討すべき。 ▶ 上記より、地元企業をまちづくりに関与させることも「新しいまちづくり」の一環である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当会企業 50 社の専門性や人的資源が市との連携・協働において相乗効果を発揮する。 ▶ 今後、災害対策、防災訓練、防犯対策等について、行政側からの要請に応えるだけでなく、当会独自の活動を発案していく。
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 犯罪のない明るい社会を目指す社明活動に対する市民の関心の向上とイベント等への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政と市民が一体となった犯罪のない明るいまちづくりへの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政と地域の防犯パトロール団体が連携した薬物(使用)の見回り
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通安全移動教室・アクション 10 への協力…協力者が少なく、毎回同じ人が出席しているのが現状 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通事故の多発地域を重点に、佐倉警察、佐倉市、交通安全団体が連携して街頭啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐倉警察、佐倉市、交通安全団体、交通安全母の会等が連携し街頭啓発を強化する。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会員が高齢化している。活動が休日だけでなく平日も行うため会員の補充ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歩道の設置・整備と自転車の安全走行に関する広報活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通事故防止の講習会、啓発活動

7. 都市整備・開発・居住

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
不動産 建築	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新公益法人化を睨んだ協会の事業における公益活動の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調整区域開発に対する規制の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 不動産無料相談への役員派遣、市の公益活動・行事への参加・後援
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会員間の情報・意見交換のみならず、行政や市民に対する活動内容の周知と理解促進 ▶ 他団体との横のつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 他団体との定例会合、オープンな情報交換 ▶ 景観整備 ▶ 乱開発防止、駅前周辺環境改善 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災・安全確保のための連携 ▶ 空き家調査（防犯・有効利用のため） ▶ 市内移転、転入・転出動向調査
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会議場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史のまち佐倉として歴博周辺の整備が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 京成佐倉駅から歴博までの遊歩道の整備、町並みの整備

8. 産業

部門	活動上の課題・問題点	新しいまちづくりに向けた要望・提案	市との連携・協働
観光	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財政基盤の強化…協会の自助努力による財政基盤の強化と市からの委託・補助事業の充実及び市有地の利活用の弾力運用等の配慮 ▶ 事業執行体制の強化充実…若手の役員は本業が忙しく、イベント等への協力は高齢の理事が中心。執行体制の充実を図るには有能な職員の採用と臨時職員のモチベーション向上が必要であり、そのためにも財政基盤の強化が求められる。 ▶ 公益法人制度への対応…H20. 12. 1 に施行された公益法人関連3法により「特例民法法人」となったが、5年以内に「一般社団法人」又は「公益社団法人」のいずれかに移行しなければならず、そのための検討を始めなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現計画の将来都市像「歴史・自然・文化のまち佐倉」を継承してさらにレベルアップし、ふるさと佐倉の創造を目指すべき。 ▶ 佐倉ふるさと広場を中心とした観光拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路網を整備し佐倉ふるさと広場を拠点とする印旛沼周辺の観光レクリエーションゾーンを形成 ・大型観光バスの運行が容易な道路と駐車場の整備 ・歩道と自転車道の整備 ・草ぶえの丘との連絡道路の整備による相乗効果…ミニ鉄道で連絡することも一考 ▶ イベントの充実と観光資源の開発 ▶ 印旛沼など河川の観光資源としての利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・使用不能な船着場と鹿島川河口の土砂の除去 ・印旛沼と周辺河川の水生植物の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ イベント開催への市民ボランティア、特に団塊世代の協力が不可欠なので、普段からの意思疎通が重要 ▶ 旧市街地の観光振興…旧城下町、国立歴史民俗博物館、佐倉城址公園、武家屋敷、旧堀田邸の保全と利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・住民と権利関係者の協力を得て長期的な視点で城下町の再生を図る。 ・施設の保全と利活用、観光サインの設置やトイレ休憩所の整備は行政の役割であり、協会としては情報発信・PRと観光客の誘致、案内など。 ・ホームページや観光パンフレットの充実に官民あげて取り組むべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まち全体でのPR、受入態勢づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 手づくり工房や一里塚、資料館などが一堂に会して連携できようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育と昔の道具、体験と市内の小学校等PR、資料の収集

以上